

長沼町グリーン・ツーリズム事業者感染予防対策支援事業補助金

グリーン・ツーリズム事業で農家民宿の受入を予定している会員が、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として取組む備品等の購入に要する費用の一部を支援します。

対 象：農家民宿(ファームステイ)の受入を予定している長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会の会員（申請日時点の会員）

対象経費：令和4(2022)年4月1日(金)～10月31日(月)の期間に購入した宿泊施設内の各客室、共有スペースなどにおいて換気対策で使用する物品の購入経費（対象経費にかかる消費税及び地方消費税は補助対象外です。）

【例】空気清浄機・換気扇・サーキュレーター

CO2 センサーなど

※エアコンは対象外



※空気清浄機は、HEPA フィルターと同等以上の濾過性能や抗ウイルス性能が仕様書上確認できるもの(「新型コロナウイルス感染防止に効果がある」などの記載のあるもの)に限ります。

☆すでに換気対策で使用する物品を導入済み場合は、その他、感染拡大防止対策に必要となる設備、機器、必需品等の購入費でも可

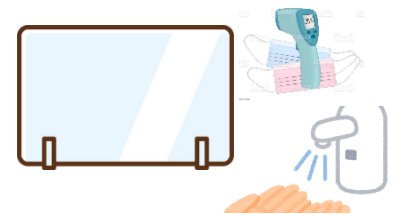
【例】飛沫感染防止アクリル板、透明ビニールカーテン、パーテーション

自動消毒液噴霧器、非接触体温計

人感センサー付き照明器具、

個人防護具（マスク、フェイスシールド、

ゴム手袋等）、消毒液、手洗い用洗剤



補 助 額：税抜き対象経費の 4 分の 3（百円未満切り捨て）、上限 5 万円

（町外販売店より購入等の場合は 2 分の 1）

具体例 1：税抜き対象経費 65,000 円を町内販売店より購入の場合

税抜き対象経費の 4 分の 3 が 48,750 円。百円未満を切り捨てて 48,700 円となり、助成額は 48,700 円です。

具体例 2：税抜き対象経費 80,000 円を町内販売店より購入の場合

税抜き対象経費の 4 分の 3 が 60,000 円となり、上限の 50,000 円を超えているため、助成額は 50,000 円です。

具体例 3：税抜き対象経費 100,000 円を町外販売店より購入の場合

税抜き対象経費の 2 分の 1 が 50,000 円となり、助成額は 50,000 円です。

受付期間：令和4(2022)年11月30日(水)まで(当日消印有効)

申請書類：①長沼町グリーン・ツーリズム事業者感染予防対策支援事業補助金交付申請書(別記様式第1号)

②誓約書(別記様式第2号)

③商品カタログ等の写し及び申請者宛ての商品の納品書、請求書(発行可能な場合)

④申請者宛の領収書やレシートの写しなどで日付・商品名・金額等の内容と発行元が確認できるもの

⑤施設内における整備状況及び製品名・製品番号が分かる写真(換気対策で使用する物品及びその他の購入品ごとにそれぞれ1枚)

⑥申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し

※銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が確認できるようコピーしてください

⑦本人確認書類の写し

※運転免許証・個人番号カードなど官公署が発行した身分証明書や資格証明書などで申請を行う月において有効なもの。なお、記載された住所が申請時に登録する住所と同一なものに限ります。

☆書類は、役場産業振興課にて配布、または町ホームページからダウンロードできます。

補助金の交付決定：申請書類等を受理した後、その内容を審査の上補助金の交付決定もしくは不交付決定を通知します。

その他：補助金受領後に申請要件に該当しない事実や不正等が判明した場合、補助金を返還いただきます。

提出先・問合せ

長沼町産業振興課グリーンツーリズム推進室

〒069-1392 長沼町中央北1丁目1番1号

【電話】0123-76-8019(課専用) 受付時間：平日8:30~17:15

【FAX】0123-88-0888

【メール】sangyoushinkouka@ad.maoi-net.jp

【ホームページ】

https://www.maoi-net.jp/kenko_fukushi/kansensho/covid19/jigyosha/green-t_hojokin